

## 中間報告（案）

平成 28 年 10 月  
堺市堺区区民評議会

### 1 はじめに

堺市堺区区民評議会（以下、評議会という）では、平成 28 年度において、歴史的・文化的資源の活用具体化に向け、特に喫緊の課題である「町家の保全・活用のあり方」について、市長から諮問がなされ、審議を進めている。

町家は、「近世・堺」のまちなみの息吹を伝えるものであり、これら歴史的まちなみを再生することで、歴史的建造物を核とした良好な景観形成に繋がる。また、これを将来に引き継ぐことにより、地域への愛着と誇りを育むとともに、新たな魅力と賑わいを創出することが期待できる。

そのような町家の魅力を最大限に生かし、堺区のまちづくりを公民協働により、さらに加速させることを期待して、今般、評議会として、最終答申に向けた中間報告を取りまとめた。

### 2 現状及び課題

#### （現状）

堺区における堺環濠都市地域は、江戸期に形成された短冊形の町割や、内川・土居川が当時の環濠都市の面影を残すなど、本市を代表する歴史・文化的景観を有する地域であり、町家や多くの寺社が立地している。特に堺環濠都市地域の北部は第二次世界大戦の戦火を免れ、戦前の町家が数多く残っている。

そのため、堺環濠都市北部地区においては、歴史的なまちなみの再生に向けて、平成 26 年 5 月に「堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会」が設立され、公民協働により、「まちなみガイドライン」に則した外観修景に対する補助制度（まちなみ修景補助制度）を活用し、まちなみの再生を進めている。

近年、町家は他都市においても、歴史的・文化的資源として、まちの活性化に活用に期待されている。

一方で、町家は老朽化に伴い、維持管理や補修費用が大きな負担となり、現代風の建物への建替えや駐車場等に転用されるなど、取り壊される場合も増えてきている。

## (課題)

町家が資源としての価値を有すること、町家活用がもたらす所有者のメリットが感じられるようにするなど、所有者の活用意欲を一層高めていくことが求められる。

町家を活用したコミュニティカフェやものづくり工房などは、まちの賑わいづくりに効果的であるとともに、採算性も十分見込めることなどを活用希望者にどのように発信していくのか、さらに、活用を促すための貸し手と借り手をつなぐしくみの構築も課題である。

加えて、町家の活用を一層進めるためには、周辺地域の価値を高めることが必要であるが、現状においては、多くの人や企業などを呼び込める状況ではないことから、周辺環境の整備や、区民のおもてなしの心の醸成を図っていくことも期待するところである。

## 3 審議の方向性

町家の保全・活用のあり方についての審議にあたり、(1)「町家の保全・活用の取組」、(2)「町家の活用と合わせて取り組むべき周辺環境の整備」の二つの方向性について、検討を進めてきた。

また、これらの取組にあたっては、民間、行政がそれぞれの役割分担のもと、取組を進める必要がある。

### (1) 町家の保全・活用の取組

町家の保全に向けた取組として、現在行っている修景補助制度の活用の促進や、歴史的価値の高い町家の保全を一層進め、まちなみとしての魅力を高める必要がある。

その一方で、町家の活用を進めるため、貸し手と借り手のマッチングなど、民間が持っているノウハウを活用し、民間主体で活用を促すしくみづくりを構築するとともに、行政がその支援を行っていくことが必要である。

併せて、町家への関心を高めるため、情報を集約して発信する施設や町家のよさを知るイベントを開催するなど、町家の情報を広く発信することも必要になってくる。例えば、地域住民と区内の大学生などと、町家の現状を把握するための調査などを実施することで、町家への関心を高め、まちの資源への誇りや愛着を高めることも有効である。

さらに、活用の多様性を検討することで、社会問題化しつつある子どもの居場所づくりや高齢者の交流広場、若い起業家を支援するためのコワーキングスペースなどにも活用できると考えられる。

### 主な取組例

- ・民間主体での相談窓口、マッチングのしくみの構築に向け、大道筋に設置する「場」において検討・実施
- ・町家のよさを実感できるイベントの実施
- ・町家の保全に向けたまちなみ再生事業（まちなみ修景補助制度）の促進
- ・町家の実態調査の実施
- ・町家の魅力、活用事例を伝える情報発信の充実

## (2) 町家の活用と合わせて取り組むべき周辺環境の整備

町家の活用に向けては、町家活用の促進やまちなみの魅力向上だけでなく、相乗効果を生むような周辺環境の利便性や回遊性を高めることで、活用に向けた投資を呼び込むことができると考えている。

そのため、町家・まちなみを大道筋周辺地域の一つの資源として考え、トータルで、まちの魅力向上に向けた取組を進める必要がある。

大道筋周辺地域を、女性や若者、外国人観光客などの来訪者、沿道区民にとって、安全で安心して過ごせる空間にすることに、加えて、魅力ある空間にするために、ハード面の整備とともに、区民や事業者のおもてなしの心の一層の醸成、民間主体での取組の推進を図るため、まちづくりに取り組む民間団体の支援も必要である。

また、大道筋周辺地域に数多く点在している寺社は、町家と同じく魅力あるまちなみを構成している。町家の活用だけでなく、寺社の活用についても併せて進めていくことで相乗効果を図っていくことも有効である。

### 主な取組例

- ・大道筋の沿道空間の整備（花壇の整備、歩道の改修、自転車通行環境の整備等）
- ・広い歩道空間を活かしたイベントの実施
- ・情報発信ツールの充実
- ・寺社を活用した来訪者向けの取組の実施
- ・大道筋周辺地域において、まちづくりに取り組むまちづくり団体を構築
- ・事業者をはじめ、来訪者に接する人に堺区の歴史・文化を知ってもらうための周知事業を実施

#### 4 おわりに

評議会では、これまで審議を重ね、上記のとおり、中間報告を取りまとめた。この中間報告に記載した内容を踏まえ、施策化に向けた検討を進めていただきたい。

また、町家を含む歴史的・文化的資源を活用したまちづくりの象徴的な空間としての大道筋における今後の取組を進めるにあたり、方向性を整理した指針を取りまとめる必要があると考える。

今後も、諮問事項について、さらに議論を深め、平成29年2月を目途に最終答申を取りまとめることとしたい。

(参考)

■堺市堺区区民評議会委員

会 長	岩田 三千子	摂南大学工学部住環境デザイン学科 教授
副会長	川上 浩	NPO法人堺観光ボランティア協会 理事長
委 員	桂 春宜	堺市堺区自治連合協議会 副会長
委 員	佐野 知	看護師 (公募委員)
委 員	信田 禮子	社会福祉法人堺市社会福祉協議会 理事
委 員	谷本 順一	株式会社つぼ市製茶本舗 代表取締役 (公募委員)
委 員	間宮 吉彦	大阪芸術大学デザイン学科 教授
委 員	矢本 憲久	堺東駅前商店街協同組合 代表理事 そや堺ええ街づくり隊 副隊長
委 員	湯川 まゆみ	NPO法人SEIN 代表理事

■これまでの審議経過

回	日 時	議 事
第1回	平成28年5月12日 (木)	◆平成28年度の諮問について ◆平成28年度堺市堺区区民評議会のスケジュールについて ◆平成27年度の審議経過について ◆町家に係る現状及び取組について ◆応募型地域まちづくり支援事業について (報告)
第2回	平成28年6月20日 (月)	◆応募型地域まちづくり支援事業の審査について ◆大道筋における「場」づくりの取組について ◆町家の保全・活用のあり方について
第3回	平成28年8月5日 (金)	◆中間報告に向けた考え方の整理について ◆大道筋における「場」づくりの取組について
第4回	平成28年9月30日 (金)	【堺区選出市議会議員との意見交換会】 ◆中間報告骨子案について